

10月1日から

水痘（水ぼうそう）ワクチン予防接種が 定期接種になりました。

平成26年10月1日から水痘（水ぼうそう）ワクチン予防接種が定期接種になりました。対象者の方には、9月末に予診票を郵送しております。神崎町予防接種指定医療機関で予約の上、接種してください。

【対象年齢】 生後12月から生後36月未満の人

【接種回数】 2回

◇標準的な接種時期・間隔

- ①回目 生後12月から生後15月の間
- ②回目 ①回目接種後から6月から12月までの間隔をあけて接種する。

◎経過措置

※平成26年10月1日から平成27年3月31日まで

【対象年齢】 生後36月から生後60月未満の人

【接種回数】 1回

【費用】 無料

※注意

- ・既に水痘（水ぼうそう）にかかったことのある人は、接種の対象外です。
- ・任意接種として既に受けたことがある人はその回数分は接種したものとします。

【問合せ】

保健福祉課 ☎ ☎ 1603

10月1日から

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種が 定期接種となりました。

これまで行っていた高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成制度も継続して行います。

【定期予防接種対象者】

①満65歳

②満60歳以上65歳未満の、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人。又はヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人。

【助成額】 3,500円

◎経過措置

※平成26年10月1日から平成27年3月31日まで

【対象年齢】

65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳以上の人

※ただし、過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを予防接種したことのある人は、対象外となります。

【問合せ】

保健福祉課 ☎ ☎ 1603

高齢者インフルエザ

予防接種のお知らせ

【対象者】

- ①神崎町に住民登録があり、満65歳以上の方
- ②60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能等に重度の障害がある方

【接種期間】

10月1日（水）～12月の最終診療日

【接種指定医療機関】

◇神崎クリニック

☎ ☎ 3117

◇四季の丘クリニック

☎ ☎ 1118

◇矢野医院（成田市）

☎ 047619610071

◇なのはなクリニック（成田市）

☎ 047614910533

◇石井内科医院（香取市）

☎ ☎ 1414

◇越川医院（香取市）

☎ ☎ 5202

【助成額】

1,000円

※注意 保健福祉課及び指定医療機関で予診票の配布を行います。

【問合せ】

保健福祉課 ☎ ☎ 1603

